

令和2年度第1回四街道市保健福祉審議会地域福祉部会会議録（概要）

日時 令和2年8月21日（金） 午後1時30分～午後2時45分
場所 四街道市保健センター 第2会議室
出席者 委員 澁谷委員 佐藤委員 鵜之沢委員 矢口委員 伊佐委員
花井委員 古川委員
事務局出席者 齋藤福祉サービス部長 大塚福祉サービス部副参事
和田社会福祉課長 田中地域福祉係長 秋山主査補 安井主任主事
コンサルティング会社 株式会社 ジャパンインターナショナル総合研究所 2名
傍聴人 0人

——会議次第——

1 開 会

2 部長あいさつ

3 部会長選出

4 議 題

第3次四街道市地域福祉計画に係る

- ①現行計画（第2次計画）の進捗状況について（報告）
- ②第3次計画策定に係るアンケートの結果について（報告）
- ③第3次計画策定に係る意見交換会の結果について（報告）

5 閉 会

1. 開会

（配布資料確認、出席者紹介等）

2. 部長あいさつ

（福祉サービス部長よりあいさつ）

3. 部会長選出

（四街道市保健福祉審議会条例第7条第3項に基づき、澁谷委員を選出）

4. 議題

【澁谷部会長】

それでは議題に入りたいと思います。本日の議題は3件すべて報告事項のため、特に議決を取る必要はありませんので、それぞれの報告についてご意見をいただければと思います。それでは、事務局より議題①について説明をお願いいたします。

【社会福祉課長】

(資料1に基づき説明)

【澁谷部会長】

ありがとうございました。事務局から、資料1の概要と事前質問に対する回答をいただきました。花井委員、この6つの質問は花井委員でいらっしゃいますか。

【花井委員】

はい。

【澁谷部会長】

先に今の回答をお聞きになって、さらに質問をこの機会にいかがでしょうか。

【花井委員】

高齢者在宅生活支援というところで、緊急通報装置の設置数は年々増えていく方向です。令和元年度新規設置台数は101台となりますが、市の人口予測から今後どのくらいの設置数になるかわかりますか。

【事務局】

こちらの事業は高齢者支援課所管となっております。本日は出席しておりませんので、再度高齢者支援課に確認いたしまして、お答えいたします。

【澁谷部会長】

他に質問はよろしいですか。では、花井委員よりご意見があるということで伺っております。ご説明をお願いいたします。

【花井委員】

市の元教育委員長ということから、現在、教育財団法人において高齢者や障害のある方が外に出られた時におもてなしの心を持って、その方にあわせた介助を行うというインストラクターをしております。その中で心のバリアフリー、障害の社会モデルについての理解を進め

ています。これに伴い、第3次地域福祉計画を策定するにあたって、心のバリアフリーという考え方の視点を入れてはいかがかと思えます。心のバリアフリーというのはいわゆる思いやりや優しさで行うことだけではなく、社会が健常者中心に作られているので、障害のある方や高齢者が生活をしていく上で、本人のペースに相まってより不便になってしまっているため、だからこそ私たちはその方々の支援が必要なのだという考え方を、この計画を策定するにあたって市民の皆様やこの事業をともに推進される皆様方にしっかりと理解していただきたいと思って提案した次第です。心のバリアフリーを理解するにあたっては、お配りしました資料の表紙に概要と5ページより詳細があります。15ページに地域における取り組みが載っています。地域福祉計画は11月に素案を策定されるということですが、策定にあたって障害の社会モデル、心のバリアフリーという視点をぜひ入れていただきたいという提案でございます。

【澁谷部会長】

ありがとうございます。伺っていて、地域福祉計画は行政計画ですから、2年後3年後にある程度目標値を決めなければいけないのですが、心のバリアフリーにおいて目標値が設定されるイメージはありますでしょうか。

【花井委員】

数値に関しては考えてこなかったのですが、学校教育でも2020年度以降は心のバリアフリー教育を進めていく取り組みを行なっております。子どもも大人もすべての方が、高齢者、障害のある方を分け隔てなく共生していくという考え方をしっかりと理解することが必要だと思いますので、数値としては、例えば理解を進めるための講座や研修を年何回実施したといったような数値しか今は思いつかないです。

【澁谷部会長】

これまで培ったノーマライゼーションや福祉教育、ボランティア育成における、色々な用語や制度があると思うのですが、それと外的に近いものなので、心のバリアフリーをどのようにしていくのが良いのか、事務局として現段階でどうでしょうか。検討する課題になりそうですか。

【社会福祉課長】

今回の策定する計画にあたっては、地域共生社会の実現がテーマにあり、心のバリアフリーという概念は馴染むものですが、花井委員がおっしゃったとおり、目標値はなかなか難しい部分がありますので、今後の計画策定の中で検討させていただければと思います。

【花井委員】

事業に新しく入れることは難しいことだと思うのですが、計画の前段のところで少し触れていただければという思いです。

【澁谷部会長】

四街道市の将来のまちづくりのように、将来像を表す際などに用語としては使えるのでしょうか。他の委員の方、この件についてご意見ございますか。

【伊佐委員】

私自身、視覚障害があるので、障害がある人の意見は取り入れて欲しいと思います。また、地域福祉計画に関しては、第3次計画は第2次計画を土台にして策定すると思うのですが、さらに5年後に第4次地域福祉計画を策定する際は、できれば2年前くらいから、当事者が参画できるように策定していただきたいという気持ちは持っています。

【澁谷部会長】

ありがとうございます。ご意見聞く機会があればということですね。他はいかがでしょうか。それでは本日新たに資料等をいただき提案させていただいたのですが、事務局でもう一度それらを数値として馴染むものかどうか、施策として置き換えていこうか、または、ノーマライゼーションや福祉教育などにおいて、様々な用語を使用しているので、心のバリアフリーをどのように使用すれば良いかということも含めて、他の福祉計画にも関わってくると思いますので、ぜひ事務局の方で一度ご検討ください。

【社会福祉課長】

はい。わかりました。

【澁谷部会長】

では、取り組み状況シートについてご意見ありますでしょうか。

【伊佐委員】

私の方から大きく2つお聞きしたい事があります。1つは、15 ページ 3-2-③の福祉有償運送制度について、現在、3 団体が取り組みをしていると思うのですが、移送サービスに力を入れていただきたいと思います。佐倉市の例を申し上げますと、佐倉市社協では福祉有償運送を行なっているそうです。また、佐倉市のシルバー人材センターでは会員登録制の移送サービスを行っているそうです。例えば四街道市でそのような福祉有償運送をしていただく、あるいはシルバー人材センターでそのような取り組みを考えていただいて、その際、市として働きかける可能性はあると思います。それをまず伺いたいと思います。もうひとつ大きい課題としましては、15 ページ 3-2-⑤、29 ページ 5-2-④の成年後見制度について載っているかと思いますが。取り組み状況シートでは「あまり取り組むことができなかった」となっているところもあり、色々課題を考えてらっしゃると思うのですが、4つほど確認したいことがあります。まず1つめは、市民後見人制度というものがありまして、平成 25 年に「NPO

法人市民後見センターほっと」が設立されています。NPO 法人だけでは心許ないので、市や社協でバックアップする成年後見人センターのようなものを市として働きかけていただきたいと思います。2つめは、29 ページに載っていましたが、成年後見人を申し立てする時に、なかなか自分で申し立てすることが難しい場合、市長申し立てという制度があります。しかし、該当事務事業は「なし」と記載されていますが、これについて確認したいと思います。3つめが、成年後見制度について予算をつける可能性はあるのでしょうか。予算がつかないと制度として進めていくのは難しいのではないかと思います。4つめが、これから市民後見人について市として養成する可能性はあるのでしょうか。以前、市民後見人養成講座などが基礎になって「NPO 法人市民後見センターほっと」が設立した経緯があるのですが、その後、市として特に市民後見人の養成がされていないようですので、市の考えをお聞きしたいと思います。

【澁谷部会長】

大変申し訳ないのですが、本日は取り組みシートの報告ということで、最初の福祉有償運送のこと、そして成年後見センターというのは、今後の要望のように私は受けとれたのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。一委員として今後の施策や各福祉計画、地域福祉計画に充実してほしいという要望という理解でよろしいでしょうか。

【伊佐委員】

はい、結構です。

【澁谷部会長】

まず、移送についてもお話の中では充実できるかどうかということで、今後の方向性の「継続」が「充実」になるのかどうかという辺りからでしょうか。今のお話を伺って、もう少し福祉有償運送制度について充実できそうと判断できれば「充実」として応えられるかどうか、それをご検討してくださいと。また、成年後見センターを設置するという目標になれば「充実」なのか。現段階で成年後見センターを設置することが難しいのか、もう一度ここは将来も含めてご検討くださいと。それから、これは確認する必要がありますが、伊佐委員がおっしゃった 29 ページの一番下「障害者支援課」の成年後見制度に関する該当事務事業が「なし」となっていますが、ここは「なし」のままなのでしょうか。

【社会福祉課長】

こちらは「障害者相談支援事業」となります。申し訳ございませんでした。

【澁谷部会長】

他にはいかがでしょうか。では私から 28 ページ、福祉サービス第三者評価制度については、唯一「ほとんど取り組むことができなかった」となっているのですが、これは制度の周知ですよね。これは制度の周知を積極的に行わなかったということなのでしょうか。

【社会福祉課長】

はい、そのとおりです。

【澁谷部会長】

しかし、障害者施設はオンブズマン制度も他より充実している、施設自体が第三者評価委員会も多く作っている、そのような意味で所管課が特に県の制度を紹介しなくても、十分障害分野では第三者評価については広まっているのではないかという気がしているのですが、それだと「ほとんど取り組むことができなかった」ではなくて、もう少し見直しても良いのではないかと感じました。それはもう一度ご確認ください。

【社会福祉課長】

はい。

【澁谷部会長】

他によろしいですか。

【古川委員】

取り組み状況シートでは子育て制度の事業や高齢者に関する事業がかなり多いことがよくわかります。現在、やはり青少年の問題が、聞くところによると引きこもりが全国で61万人ということで、それを未然に防ぐ意味でも青少年の支援がとても重要になってくると思います。例えば18 ページ 3-2-⑮の青少年育成センターの青少年健全育成大会の実施、14 ページ 3-1-⑦の愛の一声運動の推進ということで、青少年の非行を取り締る活動と全体的に大きく啓発をするという意味での青少年健全育成大会が実施されていますが、実際は形式的になっていないか、この大会が実績に結びついているのでしょうか。愛の一声運動では青少年育成センターの青少年補導委員等の皆様による声かけがかなりの人数に上っていますが、声をかけて次のステップにどのように繋いでいけるのか、効果を具体的に検証していただきたいと思います。

【澁谷部会長】

今のご意見は第3次計画に向けて、ひとつは子育て世帯や青少年育成辺りの部分が量的にも内容的にももう少し増やしていただくようなことができないのか。また、個別の取り組みについて、もう少し具体的なプロセスというのを検討していただきたいということでよろしいですか。

【古川委員】

はい。

【社会福祉課長】

私は以前青少年補導委員を務めておりました、夕方駅前などを巡回して声を掛けていたのですが、声を掛けて色々話してくれる子どももいますし、その子たちに相談先が書かれた啓発品を配布して、何かあればここで相談できる旨、紹介していました。

【古川委員】

次につながる声掛けをされているということですね。

【社会福祉課長】

そうです。

【古川委員】

ありがとうございます。

【澁谷部会長】

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。意見と要望が多くありましたので、事務局はご検討ください。それでは続きまして議題の②③ですが、②③は1つの資料ですので一括で説明していただけますでしょうか。

【社会福祉課長】

それでは資料2について説明させていただきます。なお、この資料につきましては現時点のものとなっておりますので、結果に対する分析まではまだ行っていない状況でございます。
(資料2に基づき説明)

【澁谷部会長】

ありがとうございました。委員の皆様、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【佐藤委員】

団体アンケート調査では、3団体が提出していませんが督促はしましたか。

【事務局】

はい、ご連絡をさせていただきました。

【佐藤委員】

その回答はありましたか。

【事務局】

葉書によりご連絡をさせていただきまして、そのまま回答がなかったところと、集計に間に

合った団体があります。

【澁谷部会長】

よろしいですか。他いかがでしょうか。

【伊佐委員】

市民アンケート調査、団体アンケート調査、団体意見交換会の資料を確認させていただいたのですが、特に意見交換会の意見はかなり生の声で、私も日頃感じていることが書かれています。ぜひ計画策定にあたっては参考にしてほしいです。また、総括的な支援体制の仕組みのような要望もあったと思います。今回は計画では無理かもしれませんが、例えば地域福祉コーディネーター、あるいはコミュニティソーシャルワーカー等を設置している団体もあるようなので参考にしていただければと思います。四街道市では市社会福祉協議会が同じような取り組みを実施しているので、新しく制度を作るというよりは今いらっしゃる方がそのような役目を果たしていただければと思います。

【澁谷部会長】

ご要望ということですね。他にいかがでしょうか。

【花井委員】

47 ページに「福祉サービスに関する情報はどこから入手していますか」とありまして、10代、20代の方々は市の広報紙やパンフレットなどをほとんどご覧になっていないということがわかります。若い方々にそのような情報を読んでいただくというのは大変な事なので、何らかの若い方々に伝える方法を考えていただければと思います。31 ページに「暮らしにくいと思う理由は何ですか」とあります。その中に交通機関が不便、買い物などが不便という答えがある中で、旭中学校地区では 58.5%の方が「買い物などが不便」、70.8%の方が「交通機関が不便・利用しにくい」と、他の地区に比べて突出しているのです。特に高齢者や障害のある方が日常生活を送る上で不便になっているのは一体何なのか、見ていただきたいと思います。

【澁谷部会長】

要望ということでよろしいですね。他はいかがでしょう。では、私からなのですが、5年前にも同じことをお伝えし、調査の限界だとは十分承知しているのですが、回答者の年代をみると、60代以上が 584 人、全年齢の合計数が 1,202 人ですから、5割近くとなっています。無作為抽出ですから、市の実態に近くなるのはわかるのですが、60歳以上の方の意見がどうしても絶対的に多く反映されてしまいます。無作為抽出以外の方法を使うと費用がかかるのでしょうか。社会調査のプロでないからよくわからないのですが、各年代が同程度の回答数となる調査法はないのでしょうか。

【事務局（コンサルティング会社）】

他自治体において実施しているのですが、調査票にQRコードをつけてスマートフォンで読み込むことによって、スマートフォンからアンケートを回答できる方法がございます。20代、30代の回答率が少し上昇しているメリットがあります。

【澁谷部会長】

しかし元々調査票を発送している割合が少ないのではないのでしょうか。

【事務局】

対象者は無作為抽出ではありますが、各年代同じ数となるよう調整しています。

【澁谷部会長】

そうしますと回答率の問題なのですね。この調査方法ですと10代、20代の回答数が少なくなるということで、次の5年後の検討ですね。10代、20代と若い方の回答数を増やすには、やはりスマートフォンなのではないのでしょうか。それから、10代は18歳以上ですよ。6ページの年代別の数値は今後公表していくのでしょうか。

【事務局】

最終的には公表します。

【澁谷部会長】

10代は18歳以上のため、ここは10代と20代は合算して他の年代の合計と少しでも近づけた方がよいのではないのでしょうか。また、70代以上の回答数は383人ですが、70代と80代の回答数、回答率はわかりますか。

【事務局（コンサルティング会社）】

70代以上は分けていません。

【澁谷部会長】

人生100年時代ですから、その部分が分けられれば年代も平準化されて、アンケート調査の分析に良いのではと感じました。また5年後に相談します。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局は各委員からありました意見や要望等を参考に、今後の計画策定を進めていただきたいと思います。それでは本日の議事は以上で終了させていただきます。進行を事務局にお戻しします。

5. 開会

【事務局】

本日は誠にありがとうございました。次回の部会の開催は11月を予定しておりまして、次

期計画の素案についてお示しすることを予定しております。会議開催の1ヶ月前には開催通知をお送りさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上で、令和2年度第1回地域福祉部会を終了いたします。ありがとうございました。